

介護施設採用担当者様へ

“特定技能1号”の活用で、 人手不足も、スタッフの負担も軽減できます

今、全国の介護現場で注目されているのが「特定技能1号」制度。
即戦力となる外国人材の採用で、人手不足を解消し、既存職員の負担軽減・離職防止にも
つながります。初めての方も安心のサポート体制をご用意しております。

◎ 沖縄県主催 令和7年度

特定技能1号外国人の マッチング支援事業

本事業は、県内の介護人材不足の改善に向け、介護施設等における外国人介護人材の受入促進を目的としています。介護施設等と介護分野の特定技能1号外国人の就労希望者とのマッチング及び円滑な受入体制の構築を支援し、外国人介護人材の定着を目指します。

- ✓ 外国人材受入に関心があるが 制度に不安を感じている事業者
- ✓ 外国人材 受入を考えている事業者
- ✓ 過去に技能実習生を受入れたが、特定技能は初めての事業者

外国人活用オンラインセミナー開催

参加無料
お申込みはこちら

日時 **7.16** 水 **14:00 - 15:30**

外国人雇用に関心はあるけれど共に働くことに不安を感じている事業者はぜひご参加ください。
★最後に沖縄県担当者より補助金の説明があります



1部 特定技能1号の 制度について

(事務局)

- 制度の説明
- 定着に向けての取り組み
- 特定技能1号導入の実例紹介
- 訪問介護への導入について

2部 外国人職員と共に働くポイント

- コミュニケーションの心得
- 人材定着へのヒント

講師



イコールパートナー株式会社
代表取締役
西川 利明氏

当社は人事・組織づくりの専門家として介護・福祉業界の事業者様を支援しながら、並行して通算2,000回超の介護レク代行サービスを手掛けてきました。本セミナーでは、介護・福祉業界の人材の悩み、組織づくりの悩みを理解し、加えて利用者の喜びにも精通してきた当社だからこそお伝えできる内容のお話をしたいと思います。

主催

◎ 沖縄県
保健医療介護部高齢者介護課

お問い合わせ

特定技能1号外国人のマッチング支援事業事務局
(株)琉球新報開発 内) ☎098-865-5533

(平日9:30~18:00)

特定技能1号とは？

「介護現場で即戦力となる外国人向け資格」です

- 業務内容：身体介護、生活支援、記録業務など
- 在留期間：通算5年まで(更新制)
- 家族帯同：不可
- 雇用形態：直接雇用のみ(派遣不可)



必要な資格・試験

日本語要件

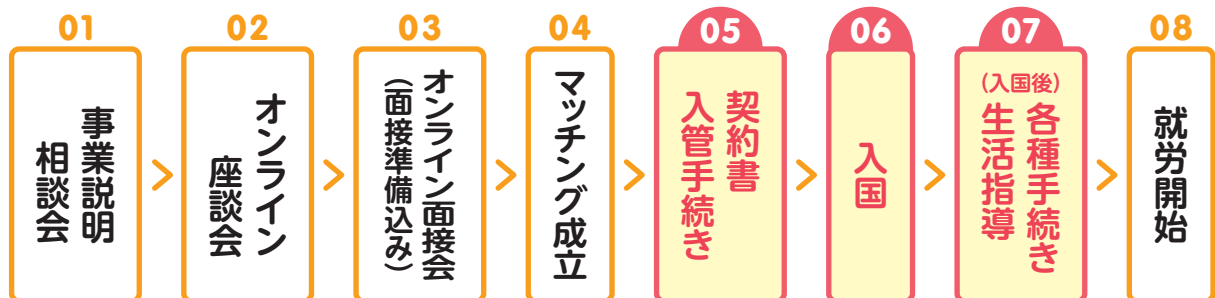
日本語能力試験N4以上または
国際交流基金日本語基礎テストに合格



介護スキル要件

「介護技能評価試験」に合格

採用までの流れ



事業の活動内容

- **オンラインセミナー** 外国人受入れ体制について、外国人とのコミュニケーションセミナーなどを専門家からお話いただきます。

開催日：7/16(水) 9/17(水) 10/16(木) 11/20(木)

- **個別訪問相談会** 外国人採用について、各社ごとに詳しくご説明いたします(随時対応)
- **地域訪問相談会** 受入れしている企業訪問や特定技能者に面談可能! 2～3社での勉強会実施中(随時対応)
- **現在、受け入れている企業へ見学 情報交換会**

お申込みはこちら ▶

<https://cs-global.jp/>
(PDFの方はURLをクリック)

